

「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン」 に基づく施策のフォローアップについて （概要）

- 「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン（平成28年4月5日 国際的に脅威となる感染症対策閣僚会議決定）」に記載の取組について、昨年のアクションプラン策定以後の各府省における取組状況と今後の取組方針を整理したもの（詳細は資料2-2を参照）。
- 今後も1年に1度定期的にフォローアップを行う予定。
- 本資料は、平成29年3月31日時点のものである。

平成29年6月1日

1. 普及啓発・教育

<平成28年度に実施した主な事項>

- 「薬剤耐性(AMR)対策推進月間」の設定(毎年11月)及び「薬剤耐性(AMR)対策推進国民啓発会議」の開催(平成28年11月1日)を契機に、国民の薬剤耐性(AMR)に関する理解・知識を増進し、国民の主体的な取組を促進するための施策を推進した。(内閣官房、文部科学省、厚生労働省、農林水産省)

- ▶ 「薬剤耐性へらそう！」応援大使を設置し、同大使を活用した普及啓発活動を展開した。
- ▶ 普及啓発活動に係る優良事例を表彰するため、平成29年2月に取組事例を募集した。

【医療・介護分野】(厚生労働省)

- 情報・教育に係る業務等を進める機関として、国立国際医療研究センターに「AMR臨床リファレンスセンター」を設立することとし、当該センターにおいて「感染症教育コンソーシアム(仮称)」を設置することとした。

【畜水産・獣医療分野】(農林水産省)

- 畜水産関連の生産者団体等と意見交換を重ね(計108回実施)、AMR対策の理解醸成と普及啓発を推進した。
- 上記推進月間に合わせ、農林水産省ウェブサイトを充実させるとともに、各種業界誌等にリーフレットや記事を掲載した。

薬剤耐性(AMR)対策 推進国民啓発会議

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokusai_kansen/amr_taisaku/dai1/>



議長:毛利衛

日本科学未来館館長

<今後の取組方針>

- 「薬剤耐性へらそう！」応援大使による国民向けのAMR対策イベントや広報等を通じた情報発信を行うとともに、普及啓発活動の推進に資する優良事例を表彰し、AMR対策の全国的な広がりを促進する。(内閣官房、文部科学省、厚生労働省、農林水産省)

- ▶ 薬剤耐性対策推進国民啓発会議議長賞、厚生労働大臣賞、文部科学大臣賞、農林水産大臣賞、「薬剤耐性へらそう！」応援大使賞を創設し、平成29年6月(予定)に表彰式を開催する。

【医療・介護分野】(厚生労働省)

- 国立国際医療研究センターに設置する「AMR臨床リファレンスセンター(平成29年4月1日設置)」において、関係学会・関係団体の関係者や専門家が参画する「感染症教育コンソーシアム(仮称)」を平成29年度中に設置・開催する。

- ▶ 平成29年度中に当該コンソーシアムにおいて、医療者向けのガイドライン(案)や患者・施設入所者等への啓発素材を作成する。

【畜水産・獣医療分野】(農林水産省)

- 引き続き、関連団体等と意見交換を重ね、AMR対策の普及啓発を推進するとともに、畜水産分野における抗菌剤の慎重な使用を一層徹底するため、臨床獣医師、魚類防疫員等を対象とした研修会を開催する。

2. 動向調査・監視

<平成28年度に実施した主な事項>

- ヒト、動物、環境に関する各動向調査データの総合的な分析・評価を実施するため、「ワンヘルス動向調査年次報告書」の取りまとめに向けた検討を開始した。(内閣府食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省、環境省)



- ヒト医療分野及び動物医療分野の専門家から構成される「薬剤耐性ワンヘルス動向調査検討会」を開催した(第1回:平成28年2月、第2回:平成29年3月)。

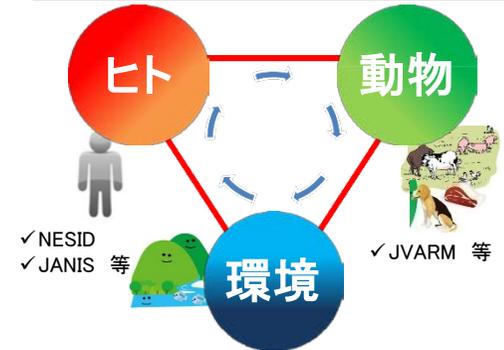
【医療・介護分野】(厚生労働省)

- 厚生労働科学研究の研究班において、院内感染対策サーベイランス(JANIS)データからWHOの国際サーベイランスに求められている情報を抽出、集計するプログラムを開発した。

【畜水産・獣医療分野】(農林水産省)

- 全国的な動向調査・監視が行われていなかった養殖水産動物及び愛玩動物について、動向調査・監視を実施するため、対象動物、対象菌種等について検討を行った。

ワンヘルス動向調査のイメージ



ヒト、動物、環境に関する各動向調査のデータの総合的な分析・評価を実施。

- ①都道府県別の抗菌薬使用量や耐性率の公表
- ②耐性菌の拡散の早期発見
- ③耐性遺伝子の水平伝播の存在の把握



ワンヘルス動向調査年次報告により、本アクションプランの成果指標を評価

- 〔 NESID : 感染症発生動向調査 〕
- 〔 JVARM : 動物由来細菌薬剤感受性調査 〕

<今後の取組方針>

- 「薬剤耐性ワンヘルス動向調査検討会」において、「薬剤耐性ワンヘルス動向調査」に係る技術的事項について検討を行う。(内閣府食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省、環境省)



- 平成29年度中を目途に「ワンヘルス動向調査年次報告書」を作成するとともに、同報告書において、ヒト、動物、環境に関する動向調査のデータを総合的に分析・評価し、公表する。

【医療・介護分野】(厚生労働省)

- 厚生労働科学研究の研究班において国際サーベイランスへの報告に必要なデータを集計するとともに、集計データの参加医療機関へのフィードバックの方法について検討する。

【畜水産・獣医療分野】(農林水産省)

- 養殖水産動物及び愛玩動物における薬剤耐性の全国的な動向調査・監視を平成29年度中に開始する。
- 家畜由来の細菌について、ヒト由来の細菌との遺伝子レベルでの関連性を比較するため、解析を実施する。

3. 感染予防・管理

<平成28年度に実施した主な事項>

【医療・介護分野】(厚生労働省)

○厚生労働科学研究の研究班において「地域連携に基づいた薬剤耐性菌の感染制御」に関する調査研究を実施した。また、地域連携体制の整備を進める施策を実施するために国立国際医療研究センターに「AMR臨床リファレンスセンター」を設立することとした。

【畜水産・獣医療分野】(農林水産省)

○飼養衛生管理の徹底により感染症を減らすことが、抗菌剤の使用機会減少につながることを、通知やリーフレット等により周知した。

【食品分野】(厚生労働省)

○「食品衛生管理の国際標準化に関する検討会」において、食中毒予防等の衛生管理の国際標準であるHACCPの制度化の枠組みについて検討を行い、平成28年12月に同検討会の最終とりまとめを公表した。※HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Points):危害分析重要管理点

<畜産関係者向けリーフレット>

<<http://www.maff.go.jp/j/syuan/tikusui/yakuzi/koukinzai.html>>



感染予防・管理に関する地域における連携



地域連携体制の整備支援



<今後の取組方針>

【医療・介護分野】(厚生労働省)

○国立国際医療研究センターに設置する「AMR臨床リファレンスセンター(平成29年4月1日設置)」において、薬剤耐性感染症の感染予防、集団発生に対応するための地域連携体制の整備を進める。

- 地域別に医療機関、高齢者施設等の関係者や自治体の担当者等を対象にした研修等を実施する。
- 医療機関や保健所等が相談可能となる連絡窓口を設置する。

【畜水産・獣医療分野】(農林水産省)

○抗菌剤の使用機会を減少させるため、感染症を予防する動物用ワクチンや、抗菌剤の代替となる薬剤等の開発・実用化を推進する。

【食品分野】(厚生労働省)

○「食品衛生管理の国際標準化に関する検討会」の最終とりまとめを踏まえ、HACCPの制度化に向け、食品衛生法の改正等の検討を行うとともに、引き続き、HACCP導入推進のための取組を実施していく。

4. 抗微生物剤の適正使用

<平成28年度に実施した主な事項>

【医療・介護分野】(厚生労働省)

- 「薬剤耐性(AMR)に関する小委員会」(第1回:平成28年12月、第2回:平成29年3月)等での議論を踏まえ、医療機関における抗微生物薬の適正使用の推進に向けた検討を行った。

➤ 急性気道感染症及び急性下痢症に焦点を当てた「抗微生物薬適正使用の手引き 第1版」を作成した。



【畜水産・獣医療分野】

- 法令に基づく「適正使用」を徹底した上で、動物用医薬品については、抗菌剤の使用を真に必要な場合に限定する「慎重使用」を、通知の発出、リーフレットや「牛呼吸器病における抗菌剤治療ガイドブック」の配布等によりさらに推進し、飼料添加物については、食品安全委員会のヒトの健康への影響評価に基づく、使用制限等の管理措置の強化について検討を行った。(内閣府食品安全委員会、農林水産省)

➤ 飼料添加物について、ヒトの健康へのリスクが無視できると評価されたもの以外については指定を取り消す方針を、農業資材審議会飼料分科会(平成29年3月)に意見を聴いた上で、決定した。

- 養殖水産動物に対する抗菌剤について、より一層適正に使用するための新たな仕組みの導入を検討した。(農林水産省)

<今後の取組方針>

【医療・介護分野】(厚生労働省)

- 「AMR臨床リファレンスセンター」において「感染症教育コンソーシアム(仮称)」を平成29年度中に設置・開催し、抗微生物薬の適正使用を推進する。

➤ 「抗微生物薬適正使用の手引き 第1版」の普及・啓発を医療者、患者両者に対して実施するとともに、抗微生物薬適正使用を推進するためのガイドライン・マニュアルを作成する。

【畜水産・獣医療分野】

- 食品安全委員会のリスク評価により、ヒトの健康へのリスクが無視できないとされた抗菌性飼料添加物2成分について、平成29年度中に指定取消の手続きを進める(平成30年度から使用禁止)。(内閣府食品安全委員会、農林水産省)
- 養殖水産動物に対する抗菌剤の使用について、魚類防疫員等の専門家の使用指導書がないと養殖業者が抗菌剤を購入できない仕組みを導入する(平成30年1月予定)。(農林水産省)

5. 研究開発・創薬

<平成28年度に実施した主な事項>

【医療・介護分野】

- 「新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業」において、重要な抗菌薬として位置付けられるコリスチンの耐性因子である*mcr-1*を簡便・迅速に検出する試験法の構築に向けた研究を行った。(内閣官房、厚生労働省)



➤ コリスチン耐性因子*mcr-1*を簡便・迅速に検出する試験法の構築に必要な物質*を発見した。 * *mcr-1* 遺伝子産物の阻害剤

- 「医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議」において、「薬剤耐性感染症未承認薬迅速実用化スキーム(案)」の実施に向けた議論を行い、「開発途上国の感染症対策に係る官民連携会議」に報告した。(厚生労働省)

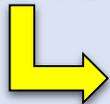
【畜水産・獣医療分野】(農林水産省)

- 乳牛の乳房炎及び牛豚の下痢症・呼吸器病について、抗菌剤の慎重な使用を徹底するため、現場の獣医師が、抗菌剤の投与前に治療効果を簡便に推定するための指標の検討を行った。

<今後の取組方針>

【医療・介護分野】

- 「新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業」において、引き続き、新規ワクチンの開発、薬剤耐性菌対策に資する診断法・治療法等の開発研究を推進する。(内閣官房、厚生労働省)



➤ 結核と肺炎球菌に対する予防ワクチンの臨床研究の準備を進める。
➤ コリスチン耐性因子*mcr-1*を発現する株を検出する試験法の実用化に向けた研究を推進する。

- 薬剤耐性感染症に関する治療薬・体外診断用医薬品の実用化を加速するため、未承認薬迅速実用化スキーム等の活用の実施に向けた準備を進める。(厚生労働省)

【畜水産・獣医療分野】(農林水産省)

- 研究結果を踏まえ、乳牛の乳房炎及び牛豚の下痢症・呼吸器病の動物用抗菌剤の使用マニュアル作成に向けた検討を行う。
- 抗菌性飼料添加物の使用を中止した場合に生じる課題への対処や代替となる飼料添加物などについて検討するとともに、生産現場における抗菌性飼料添加物の使用に代わる飼養管理の試行などの技術的検証を行う。
- 新たなワクチンの開発等のための研究プロジェクトを開始する。

研究開発の推進による 適正使用推進への寄与

迅速診断法の研究開発



迅速診断による原因菌の同定



適切な薬剤の選定



抗微生物薬の
適正使用の推進

6. 国際協力

<平成28年度に実施した主な事項>

○アジアAMR東京閣僚会議(平成28年4月)において、アジア太平洋12か国及びWHO等の国際機関が連携して、AMR対策に取り組むことを内容とする「アジアAMR東京閣僚会議共同声明」が採択された。(厚生労働省、農林水産省)

- ▶ アジア太平洋地域においてAMRに係る課題について共同で取り組むための「AMRに関するアジア太平洋ワンヘルス・イニシアティブ」の創設を宣言した。
- ▶ アジア太平洋地域諸国に対して、我が国の取組等を紹介し、AMR対策やアクションプランの策定等を支援した。

アジアAMR東京閣僚会議、G7伊勢志摩サミット、G7神戸保健大臣会合、G7新潟農業大臣会合の宣言で掲げられた主な課題

- ✓ 多分野による「ワンヘルス・アプローチ」と各国・各国際機関の協力強化
- ✓ AMR国家行動計画の策定・履行支援
- ✓ 抗微生物剤の有効性の維持
- ✓ AMRへの対抗手段へのアクセスの改善
- ✓ AMRに関する研究開発の促進

○G7伊勢志摩サミット(平成28年5月)では、首脳宣言や首脳宣言附属文書「国際保健のためのG7伊勢志摩ビジョン」においてG7首脳がAMR対策の強化に取り組むことが掲げられた。また、G7神戸保健大臣会合(同年9月)では、AMRへの対応強化と研究開発の推進について議論がなされ、その成果が「神戸コミュニケ」として採択された。G7新潟農業大臣会合(同年4月)では、獣医当局間での協力枠組みを構築することが宣言され、同年11月に「第1回G7首席獣医官会合」及び「動物分野におけるAMR対策シンポジウム」を日本で開催した。(外務省、厚生労働省、農林水産省)

○畜水産・獣医療分野では、アジア地域各国のAMR検査担当者に対して、検査技術等に関する技術研修・セミナーを実施(平成28年11月)した。(農林水産省)

アジアAMR東京閣僚会議

<<http://www.mhlw.go.jp/photo/2016/04/ph0416-02.html>>



<今後の取組方針>

○平成29年11月(予定)に抗微生物薬の適正使用をテーマに、WHO、OIE(国際獣疫事務局)、CDC(米国疾病予防センター)、英国保健省等、及びアジア諸国の政府担当者による国際会議(薬剤耐性ワンヘルス東京会議(仮称))を開催し、日本を含む各国の取組を共有するとともに、アジア太平洋地域におけるAMR対策の強化・能力向上に関する国際協力を推進する。(厚生労働省)

○アジア太平洋地域諸国に対して、引き続きアクションプランの策定を支援する。(厚生労働省)

○G20保健大臣会合(平成29年5月)、G7農業大臣会合(同年10月)、G7保健大臣会合(同年11月)等において、引き続き議論に参画し、G7、G20における薬剤耐性の取組を日本が主導的に推進する。(外務省、厚生労働省、農林水産省)

○畜水産・獣医療分野では、アジア地域各国のAMR動向調査担当者に対して、抗菌剤の慎重使用や動向調査・監視などのAMR対策に関する技術研修・セミナーを行う。(農林水産省)

○「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン」に記載の取組のフォローアップについて、全体的なまとめとして、順調に進捗。

○国民に対する普及啓発として、「薬剤耐性(AMR)対策推進月間」の設定(毎年11月)や応援大使を活用した普及啓発活動等を行うとともに、医師等の専門職への情報発信や教育を担う「AMR臨床リファレンスセンター」を設置し、AMRに関する理解・知識の促進に大きく貢献。

「薬剤耐性へらそう！」応援大使
<<http://www.cas.go.jp/jp/houdou/161129amr.html>>



○ヒト、動物等への対策を一体的に取り組んでいく「ワンヘルス」については、ヒト医療分野及び動物医療分野の専門家から構成される「薬剤耐性ワンヘルス動向調査検討会」を開催し、各動向調査データの総合的な分析・評価を実施するための検討を開始する等、その実現に向けて大きく前進。

G7伊勢志摩サミット
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/ms/is_s/page3_001697.html>



○国際協力については、G7伊勢志摩サミット、G7神戸保健大臣会合、G7新潟農業大臣会合等において、各国の取り組みの経験を共有するとともに今後の方策を議論することで、AMR対策の推進に貢献。